

# — ご案内 —

## ひだまりの舎

### 安心と快適な空間

- ・サービス付き高齢者向け賃貸住宅
- ・さゆり会 ヘルパーステーションP10～
- ・ひだまりの舎 デイサービスP11～
- ・さゆり会 訪問看護ステーションP12～
- ・グループホーム ひだまりの舎P13～

## 「暖かい心からの ケアでおもてなし」

私たちの想いは、老いや障がいがあっても、ごく普通に暮らし、将来まで心地よいと感じることの出来る暮らしの提供を目指しています。

そんな想いを胸に、ゆとりとふれあいが味わえ、**陽だまり**のような暖かく心地よいケアを提供していきます。

本物のケアとは、その人にとっての**“心地よい光・そよ風”** 必要な時に必要なだけのケアを提供します。

私たちはそんなケアにこだわります。

# 1階 平面図



サ高住  
(夫婦部屋)  
・ミニキッチン  
・UB付き

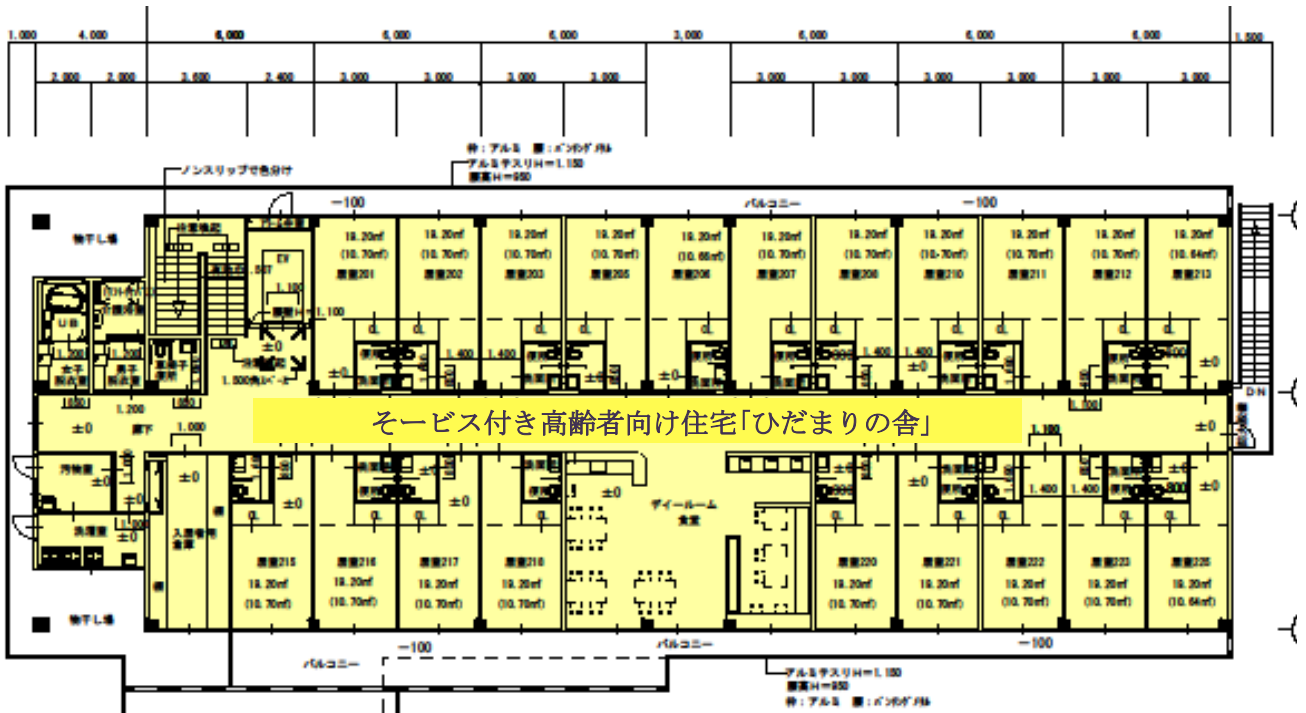
さゆり会  
訪問看護ステーション



2階中央廊下



## 2階 平面図



### 2階 住宅居室（一人部屋）



## 一例一 入居時に必要なもの

### 1、日用品

洗面道具(歯ブラシ、歯磨き粉、洗面器、ヘアブラシなど)・ちりかご・電気カミソリ(男性)・化粧水などご自身専用の箸・スプーンなどありましたらご準備ください。

※食器類は、ひだまりの舎で統一した食器させていただきます。

◎お薬(できれば一週間以上)、日常的に使用している市販薬

### 2、衣類

普段着(5着以上)・ズボン(5着以上)・寝間着(3着以上)・タオル(5枚～10枚)・肌着(5～10枚) バスタオル(5枚～10枚)・靴下(5足～10足程度)・ハンガー・

紙おむつ、パット などご使用になる方は、10日分以上ご準備ください。

### 3、靴

上履き(スリッパは転倒の危険があるのでご遠慮ください。)

### 4、家具等

三段カラーボックス・衣装ケース・電化製品(テレビ・小型冷蔵庫・加湿器・ラジカセなど)

※レンジ・オーブントースターなど危険な家電品は持ち込み禁止(お尋ねください。)

### 5、寝具類

枕(カバーの予備必要)・マットレスシーツ(2～3枚)・かけ布団(カバー予備必要)・毛布

※介護用電動ベッド及び低反発マットレスは完備しています。

6、健康保険者証・介護保険証・身体障害者手帳など各種の認定者証をお持ちの方は、支障なければ事務所へお預けください。

### 7、その他

❖持ち込み品に関しては、お気軽にご相談に応じます。

ひだまりの舎でご用意できる物品もございますのでお気軽にご相談下さい。

❖本人が日頃使用しているもの、家具やお位牌、身の回りの物で、他の入居者の迷惑にならない範囲のものに限ります。

❖できれば入居者様専用に小型掃除機やトイレ掃除用具のご準備もお願いします。

❖持ち込み品は、必ず記名をお願いします。

(入居後の持ち込み時も記名をお願いします。)

❖食堂・居室で使用される共用の消費物品(ティッシュ・ロールペーパー・その他必要なもの)と入居者様個人専用(入居室内)で使用する本人専用の物品(ティッシュ、排泄用品等)は自己負担となります。詳細は入居契約時にお尋ねください。

❖車椅子・歩行器等本人に必要な物は、入居予定日前までにご相談下さい。

## 入居に関する ～ Q & A ～

### Q1 サービス付き高齢者向け住宅とは何ですか？

**A** サービス付き高齢者向け住宅とは、「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。この制度は、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進するために制定されました。住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境が整えられた住まいとなっています。

### Q2 施設・設備での特徴はなんですか？

**A** 経営母体は社会福祉法人さゆり会です。障がい福祉事業・児童福祉事業・高齢者福祉事業を運営しています。新設施設「ひだまりの舎」で行われる高齢者福祉事業は、①サービス付き高齢者向け住宅②高齢者認知症グループホーム③老人デイサービス④訪問看護事業⑤訪問介護事業の 5 つの事業が実施され、個々の入居者様の状態に応じて必要な生活支援・介護サービス・医療サービスを提供できる体制となっております。

### Q3 どのような設備がありますか？

**A** サービス付き高齢者向け住宅「ひだまりの舎」は 2 階全面が集合住宅となっており、プライベートな空間と共有空間に分かれております。各居室には洗面台やトイレ、クローゼット、介護用電動ベッドが備え付けられ、共有スペースにはミニキッチン、食堂、洗濯室、物干し場、浴室(介護浴槽、一般ユニットバス)を完備しております。必要に応じて訪問介護スタッフが援助します。

### Q4 職員体制はどうなっていますか？

**A** ご入居者様の 24 時間 365 日の安心・安全をご提供させていただく為に、併設のヘルパーステーション職員（ヘルパー 2 級以上の有資格者）を常時配置した体制をとっております。ただし、時間帯により配置人数が異なります。（早朝～夜間帯は複数名、深夜帯は 1 名配置）、お声掛け（安否確認）や緊急時対応を行っていきます。また、介護担当職員は数種の変動シフトによる勤務体制となっております。特に早朝（起床～朝食）、夜間（夕食～就寝）などの訪問介護サービスの必要性が高い時間帯は、3～4 名程度の職員配置となります。

**Q5 居室の移動を希望することができますか？**

A 高齢者住宅ですので満室の場合は、特別な事情がない限り居室移動の要望にお応えすることはできません。特別な事情とは、たとえばサポートがたくさん必要なご入居者様の場合など介護職員がすぐに駆けつけ事故予防、防止を可能とするためにスタッフフロア近くの居室へ調整する場合がございます。私どもは「ケア」にもっとも重点を置いた運営をしてまいりますので、入居者様を介護させていただく上で、快適かつ安全にお暮しいただける環境を整えることも、「ケア」における重要な要素の一つとして考えています。

**Q6 家具の持ち込みなどは、どのような方法になりますか？**

A 通常のお引越しと同様です。基本的には使い慣れた家具を持ち込んでいただくことをお勧めします。搬入手段は、ご家族自らの持ち込みや運送業者等で対応ください。また搬入前には、ご連絡ください。  
※介護用電動ベッド、マットレス、クローゼットが完備しています。  
※車椅子が必要な場合は、介護度の条件やケアプランによって福祉用具貸与として借りられる方も多いため相談ください。

**Q7 住宅と言っても集団生活になると思いますが、他の入居者と同じことをしなくてはならないのですか？**

A あくまでもご入居者様お一人おひとりのお気持ちを尊重します。お食事の時間等については、衛生管理上、一定の時間帯に摂っていただくこととなりますが、その他毎日の生活においては、お一人お一人のご希望、ペースに合わせて過ごしていただけるように支援させていただくことを基本としていきます。強制的にイベントや行事に参加していただくよう強要することはありません。ご自身のお気持ちに沿った生活援助に心がけて対応させていただきます。

**Q8 食事を提供していただく仕組みは、どのようになっていますか？**

A 1食からの利用が可能です。朝食のみ、朝・夕のみ・週末のみは不要など、自由なご利用も可能ですので、お気軽にご利用ください。また、キャンセルは前日までにお申し出いただく必要があります。毎日の食事は、同法人が運営する「けいふはうす」が調理し「ひだまりの舎」へ毎食ごとに搬入していただくこととなっております。

**Q9 食事の好き嫌が多いのですがどこまで対応していただけますか？また、病状を管理するための療養食の提供ができますか？**

A 食材の好き嫌いについては、できる限り代替食材を準備し対応をさせていただきます。刻み食・とろみ・ミキサー食は、可能ですが、重度な病状を管理していくための医師からの指示による療養食については対応できない場合がございます。

**Q10 身体が弱くならないようにリハビリなどは受けられますか？**

A 「ひだまりの舎」では、1階で実施されているデイサービスに参加していただくことで身体機能を回復させるリハビリを受けることが出来ます。機能訓練指導員として理学療法士(常勤専従1名)と看護師(兼務2名)を配置し、住宅での日常生活の中で身体機能を維持するためのリハビリを実施していきます。また、デイサービスには施設外からの利用者もおられますので刺激ある交流ができリフレッシュできることも期待できます。

**Q11 住宅（2階）での日常の生活支援について教えてください。**

A 「ひだまりの舎」では、訪問介護事業所を併設していますので、ケアプランに沿った介護保険サービスでの生活支援はもちろん、施設スタッフによる生活支援サービス（有料）もご利用いただけます。お部屋のお掃除・お洗濯、買い物の付き添いや代行など、できる限りご入居者様のご要望にお応えできるよう努力してまいります。日常生活でお困りの事やご相談は、お気軽にフロアスタッフへご相談ください。

**Q12 外出や外泊、家族・友人などの来訪は自由にできるのですか？**

A 施設ではなく「ご自宅」ですので、ご家族の事前の同意があれば外出・外泊はもちろん自由です。ただし、フロアスタッフまたは事務所へ外出先・お帰りのおおよその時間等をお伝えしていただくことが必要です。ご来訪も自由ですので、ご家族やお友人が気軽に訪ねください。

**Q13 病院への送迎や外出の付き添いなどはしてもらえるのですか？**

A 可能です。介護保険をご利用の方は、訪問介護サービスの外出介助による買い物同行や通院介助としてのサービスを利用することが出来ます。ただし、ご本人の身体状況により介護保険サービスとして適応できない場合や送迎車両は、バスやタクシーの利用となる場合があります。（法的制限あり）  
また、介護保険が適応できない場合の支援として「ひだまりの舎」独自の自費サービス（身体介護 30分未満 500円から利用可能）（生活援助 30分未満 300円から利用可能）のご利用も可能です。※自費サービスは内容により料金が若干異なります。

**Q14 日常の医療はどうなりますか？**

A 転居後も現在の主治医（かかりつけ医）を変更せずとも問題ございません。遠方より転居となる方で、主治医の変更をご希望・ご相談の場合は近隣医療機関や提携医療機関等をご案内させていただきます。お薬の調剤薬局などもご相談に応じます。

**Q15 長く入院となった場合は退去しなければならないのか？**

A 賃貸住宅ですので入院期間によって退居することは定めておりませんが、病状によっては、退院されても「ひだまりの舎」では、重度な病状の管理や処置、特殊な介護サービスが必要で援助していくことが困難と判断される場合や医師から終末期と判断され退院見込が不明な場合などは相談させていただく場合があります。 ※入院中の家賃・管理費は、ご負担頂きます。

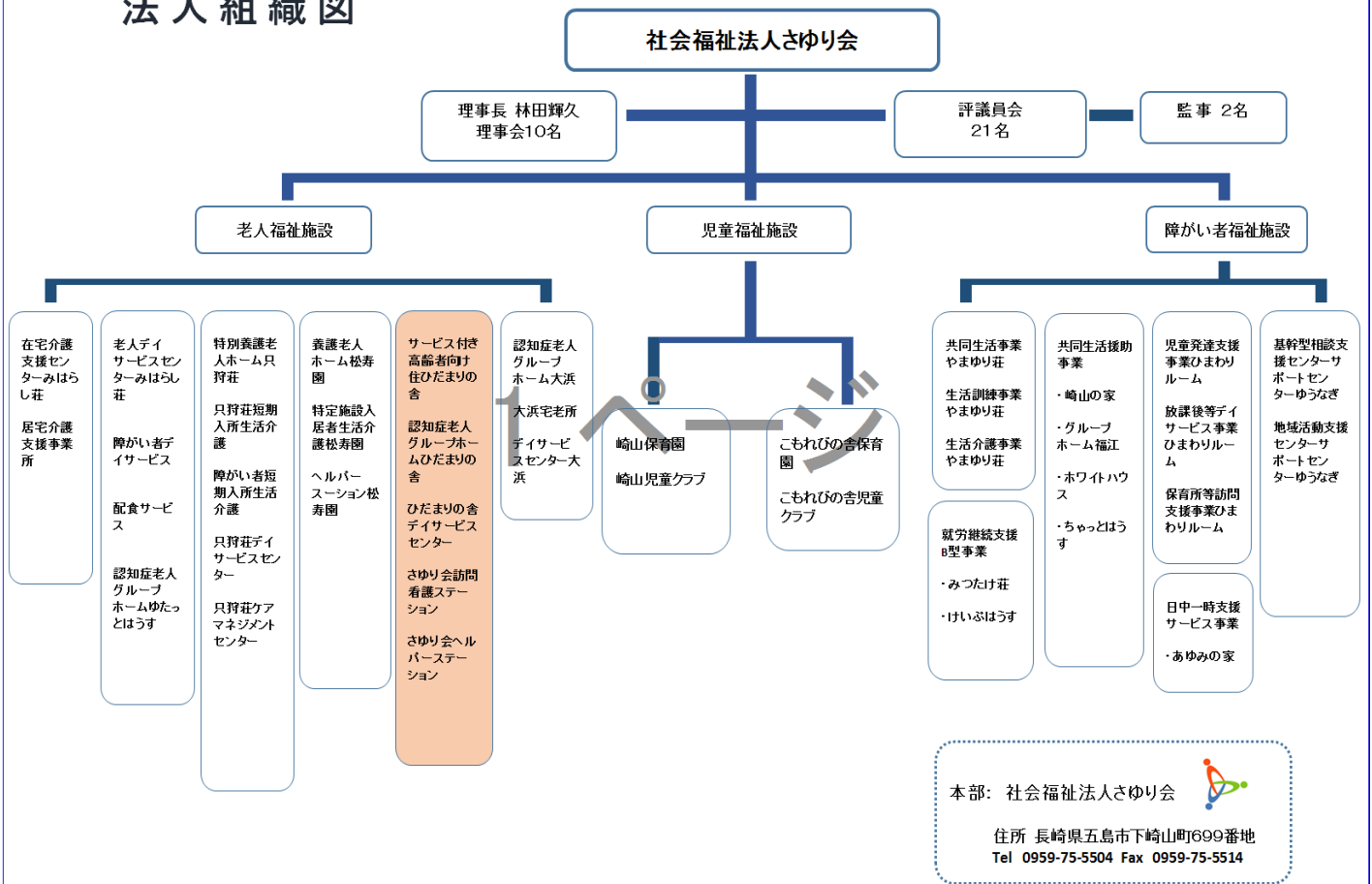
**Q16 介護状態が重くなった場合は退去しなくてははいませんか？**

**A** ひだまりの舎」の賃貸借契約は、2年ごとの更新契約となります。特段の事情が生じなければ、終身にわたって住み続けていただくことが出来るようサポートいたします。ただし、介護・医療の必要性が高まると、介護サービス利用料の限度額オーバーや医療費用などのご本人様の経済的負担が高額となってしまうことが考えられます。そのような状況が予測できる場合は、ご家族様へご相談させていただきます。

その他、ご不明な点、ご質問等お気軽にご連絡ください。 電話 75-0356

## 社会福祉法人さゆり会

### 法人組織図





# 利用料金とサービス内容

サービス付き高齢者向け住宅「ひだまりの舎」

## 月額の基本費用のみ

費用	費用内容	金額
家賃	2Fの居室賃料（一人部屋としての使用に限ります。） 1Fの夫婦部屋（一人部屋として利用可能。利用金は50000円）	30,000円 (50,000円)
共益費	居室内及び共用部分の水道光熱費、共用設備等の維持管理費	7,500円
基本サービス費	ひだまりの舎スタッフによる24時間の状況把握、生活相談への対応。緊急時の対応等のための援助、諸経費となります。	6,000円
食事サービス費	朝食 300円 / 昼食 400円 / 夕食 400円      33000円 / 30日	33,000円
介護、生活サービス費	通所介護 / 訪問介護 / 訪問看護 ※必要に応じて対応 介護保険サービス基準に基づき提供できます。 ※併設事業で提供できるサービス量に制限がありますのでサービス計画作成時に調整が必要となります。	※別途料金が必要 介護保険サービス (1割)のご負担必要
基本利用料合計	介護保険サービス及び生活支援サービス、実費費用を除く利用料金の合計額	76,500円

## — 費用の説明 —

### 「共益費」

水道使用料・電気使用料および共用で使用する浴室内の機器設備、洗濯場の洗濯機、乾燥機の維持管理費、共用使用のトイレの管理費、食堂ホールのテーブル、椅子、システムキッチン設備、その他共用で使用する消毒液、ティッシュ、洗剤、ペーパータオル等の日常生活で使用する消耗品。

### 「基本サービス費」の詳細内容

- 状況把握(安否確認) . . . . . 毎日少なくとも3回、食事時や居室訪問により状況把握をいたします。
- 生活相談 . . . . . 日常生活上の心配事や悩み事の相談に応じます。また、専門の有資格者の対応が必要な相談事については専門機関等を斡旋するなどの援助を行います。
- 緊急時の対応 . . . . . 体調不良時には、その状況に応じて安否確認以外にも居室に訪問し状態の確認を行います。また、夜間帯は各居室に備え付けのコールボタンでの通報によりできる限り速やかに駆けつけます。
- 来訪者の受付、案内 . . . . . 面会者などありましたら居室までご案内させていただきます。
- 郵便物の預かり、発送手続き援助 . . . . . 郵便物は事務所で預かりし居室までお届けいたします。また、発送の手続きなどご相談いただければ代行して発送手続きを行います。
- タクシーの手配 . . . . . 病院受診や外出などタクシーを利用される場合は、手配いたします。
- 安易な修理作業 . . . . . 電球や電池の交換など安易なお手伝いは申し出いただければ行います。
- 安易な手続き代行 . . . . . 介護関係等の諸手続き、住民票などの安易な手続きは代行いたします。

## 「食事サービス」

食事サービスは、「けいぷはうす」委託により提供します。必要に応じてひだまりの舎スタッフが加熱処理、介護食への形態変更を行います。「けいぷはうす」の栄養士が立てた献立により提供されます。一般食の他、租借、嚥下の弱い方などご相談に応じて対応できます。その他、季節に応じたメニューを提供します。

朝食／300円 昼食／400円 夕食／400円 ※食費は食数で計算されます。

「併設の介護保険サービスの紹介」ひだまりの舎には通所介護／訪問介護／訪問看護が併設されています。

※介護保険サービス利用の場合は、別途契約と担当の介護支援専門員との協議が必要となります。

## 介護保険サービス 1

1、訪問介護サービス ……ひだまりの舎スタッフを兼務した介護員(さゆり会訪問看護ステーション)が入居者の状態に応じた介護サービス・生活援助サービスの提供を行うことができます。

### 生活援助サービス

- ① 環境整備(荷物の整理、洗濯たたみ、衣類整理など室内での軽作業)
- ② 清掃(床、トイレ、洗面所などの室内清掃)
- ③ 洗濯(衣類の洗濯、洗濯干し、乾燥による衣類乾燥)
- ④ ベッドメイキング(シーツや枕カバーの交換、掃除など)
- ⑤ 食事の配膳、下膳、食器洗いなど(体調不良時などの居室までの配膳下膳)
- ⑥ 買い物の代行(必要に応じて買い物の代行を行います。)即日対応できない場合がございます。
- ⑦ ゴミだし(居室内のゴミを定期的に出すための援助)

### 身体介護サービス

- ① 排泄等の介助(トイレ誘導、排泄時の介助、オムツの交換など)
- ② 食事介助(自力で食事が取れない場合など介助いたします。)
- ③ 洗面、口腔ケア(整容、洗顔、歯磨き、入れ歯着脱、洗浄など)
- ④ 入浴介助(衣類着替え介助、浴室への移動介助、洗身、洗髪、清拭など)
- ⑤ 着替え介助(自力での着替えが困難な場合の着替え介助)
- ⑥ 移動・移乗等の介助(ホール内の歩行介助、車椅子への移乗、移動介助)
- ⑦ 外出介助(病院受診、買い物等の外出時の介助)

併設のヘルパーステーションによる介護保険サービスの提供には、サービス体制に限界が生じる場合が考えられます。その状況に応じて外部事業所からの介護サービス利用となる場合が考えられます。ご了承ください。

※介護保険サービスの利用料金(本人負担1割) ※高所得者の場合は2割負担となる場合があります。

生活援助サービス	20分～45分	45分以上		
1回の料金	183円	225円		
身体介護サービス	20分～30分	30分～60分	60分以上	
1回の料金	245円	388円	83円加算	

注 ※上記料金は、在宅訪問の場合の料金です。また、別途に各種加算が加わります。

※サービス付き住宅入居者へのサービス料金は10%程度下がります。詳しくはお尋ねください。

## 介護保険サービス 2

2、通所介護サービス . . . . .施設 1 階に併設されているデイサービスでは、以下のサービスをご利用することができます。

日中は、認知症や身体機能低下の予防、維持、回復のためにデイサービスの利用をお勧めします。

### デイサービスでお過ごしいただく日課の一例

8 時 30 分頃～	ひだまりの舎スタッフがデイサービスホールまでご案内します。
9 時 00 分～	デイサービスの一日の始まりは、熱いお茶でリラックス。血圧、体温、脈拍の測定を行うほか、顔色やお話の内容から健康状態の確認を行ないます。
10 時 00 分頃～	入浴ご希望の方への入浴サービスの実施を行ないます。浴槽には必要に応じて浴室内での移動の付き添い・洗身・洗髪・更衣の援助を行ないます。歩行状態が困難な方でもリフト浴にて安心・安全・安楽に入浴を行なうことができます。
11 時 00 分頃～	入浴をされない方には体操を行なったり、その方の趣味や身体・精神レベルに応じた活動をしていただきます。
11 時 50 分頃～	高齢になると飲み込みがわるくなり、咀嚼（そしゃく）もしにくくなってしまいます。嚥下体操を事前に行なうことで、誤嚥の心配を少なくするほか、食事をおいしくいただけるように援助を行ないます。
12 時 00 分頃～	みなさんの楽しみにされている時間のひとつです。テーブルを囲んであたたかいお食事をあたたかい雰囲気ですでいただきます。
13 時 00 分頃～	食事の後片付けを利用者さんと一緒に行います。朝から活動をされて少し疲れが出てくる時間です。ベッドやリクライニングソファで休んだり、お茶を飲んだりしながらゆっくりと過ごしていただきます。
14 時 00 分頃～	楽しくゲームなどをして過ごします。また誕生日のお祝いや季節ごとの行事などもこの時間に行ないます。集団での活動を好まれない方は午前に続いて、その方ごとに活動をしていただきます。
15 時 00 分頃～	身体を動かすと疲れます。ここらでちょっとひと休み。おやつを食べながら茶話会といきましょう
16 時 00 分頃～ 16 時 30 分	そろそろ帰る時間が近づいてきました。忘れ物がないか確認。次の利用日に会う日を楽しみにしながら順番に居室へ。同居のご家族へは、連絡ノートを通じて利用時の状況をお伝えします。

※デイサービスの利用料金は、利用者様の介護度および利用時間に応じて変動あります。

詳細の利用料・サービス内容については、担当者へお尋ねください。

3、訪問看護サービス . . . . .施設 1 階に併設されている訪問看護ステーションでは、以下のサービスをご利用することができます。

### 訪問看護サービスの具体例



病状や療養生活を専門家の目で見守り、適切なアセスメントに基づいたケアとアドバイスで、自立した生活が送れるよう支援します。

#### ◆緊急の場合にも対応します

24 時間・365 日相談に応じ、急変時にはかかりつけ医と連携し、症状の観察、緊急の処置などを行います。

#### ◆医療処置が必要な方の療養生活を支えます

経管栄養、在宅酸素療法、在宅点滴注射、インシュリン注射、吸引、人工呼吸器、尿カテーテル、パウチ交換等の医療処置が必要な方の在宅療養を支えます。

#### ◆最期まで家族と家で過ごすように支援します

ご本人やご家族が出来るだけ不安なく過ごすよう医師と連絡を密に取り疼痛管理や症状緩和などにも適切に対処し、心のケアも行います。

#### ◆介護予防や機能回復のお手伝いをします

病状の悪化や寝たきりになるのを防ぐほか、拘縮予防や機能の回復、嚥下訓練等を行います。

# グループホーム ひだまりの舎



## グループホームとは

認知症の症状のあるお年よりは、症状が進むにつれて、一人で生活を送れない場合もあり、家族をはじめ、まわりの人の心温まる手助けが必要となってきます。ホームでは家庭的な雰囲気の中で共同生活を送ることにより、認知症状の進行を緩和させ、より良い日常生活ができるよう支援します

## 心の居場所

### 1、心の居場所はどこでしょうか・・・

#### 心の居場所とは

誰しも自身で作りあげてきた心を持っています。  
同じ心は存在しない、だからひとりひとりの望む暮らしも違います。  
「自由な暮らし」を求めているのは、何を望んでいる心でしょう。



### 2、心が一番落ち着く場所はどこでしょうか

「住み慣れた自分の家」

「自分の部屋」

「おしゃべりが楽しめる場所」

「美しい景色」「おいしい空気」「暖かい光」・・・

3、心が落ち着つける場所を 一生懸命さがしていきたい。



お盆には 地元の青年団によるチャンココを披露してもらいます





—基本理念—

私たちは、利用者様にとっての “心地よい光 ・ そよ風”  
必要な時に必要なだけの本物のケアを提供します。

利用料金 30日/1ヶ月の目安

区分	介護費(1割)	家賃	食事費	光熱水費	合計
要支援2	25,560	一律料金 18,000	一律料金 33,000/月 朝食 300円 昼食 400円 夕食 400円	一律料金 7,500	約 84,060 円
要介護1	25,680				約 84,180 円
要介護2	26,820				約 85,320 円
要介護3	27,570				約 86,070 円
要介護4	28,110				約 86,610 円
要介護5	28,650				約 87,150 円

※高所得者の場合は介護費(1割負担)が(2割負担)となる場合があります。  
※おむつ代や個人の嗜好品代などは実費負担となります。

入居者の処遇方針・職員の基本姿勢

個人の尊厳と生活の質を保ちながら家庭的な環境のもと穏やかな老後を送ることができ、ご家族様も安心していただけるケアを実践していきます。

- ①利用者様に対しては、人としての権利擁護と尊敬の気持ちを持ち、常に本人に寄りそいながら丁寧な介護・看護に努めます。
- ②言葉遣いは、常に丁寧に、些細なことにも耳を傾け、すべての利用者様から信頼が得られるよう努めます。
- ③利用者様が自ら出来ることを大切にし、残存機能が活かされた新たな役割が見出せるケアの提供に努めます。
- ④施設は地域社会の大切な財産です。可能な限りの情報公開に努め、ご家族様や地域住民の声に耳を傾け、共に福祉の街づくりをめざします。
- ⑤施設の質は職員の資質によります。利用者様の安全快適を実現する誇りある職務であることを自覚し、専門職として知識・技術の向上に努めます。



法人関連についての施設・事業へのご相談・苦情について、お気軽にお問い合わせください。なお、見学等は随時対応いたしておりますので、お気軽にお問い合わせください。 電話 75-0356

## 「ひだまりの舎」入居申込書

## 1、物件

所在	長崎県五島市 下大津町 550 番地 4	物件名	<input type="checkbox"/> 1階 グループホームひだまりの舎 <input type="checkbox"/> 2階 賃貸住宅「ひだまりの舎」
----	----------------------	-----	---

## 2、申込人

氏名	ふりがな M・T・S・H 年 月 日生(才)	住所	〒 電話 ( )
勤務先	名称	住所	〒 電話 ( )

## 3、入居予定者

氏名	ふりがな M・T・S・H 年 月 日生(才)	現住所	〒 電話 ( )
要介護度 ( 1・2・3・4・5 ) 認定期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月 まで			
身体の特長な状況			

## 4、その他

提出書類	1. 申込人の住所を確認できるもの(写し)      2. 入居者の要介護認定証(写し)
注意事項	1. 必要がある場合には申込人の勤務先へ連絡させて頂く場合もあります。 2. 入居予定者様の身体状況が悪化し当住宅において支援困難と判断された場合は、入居(契約)のお断りする場合があります。 3. 申込内容に事実と相違することが判明した場合、契約を解除する場合があります。

申込み先 〒853-0011 五島市下大津町 550 番地 4 ひだまりの舎 TEL 75-0356

上記記載内容に相違なく入居申し込みいたします。なお、上記注意事項を承諾のうえ、入居をお断りされた場合においても異議等申し立てを致しません。

申込日 平成 年 月 日

社会福祉法人 さゆり会  
理事長 林田 輝久 様

申込人 \_\_\_\_\_ ㊞